

一関市議会 広聴広報委員会 記録

会議年月日	令和6年11月25日（月）			
会議時間	開会	午後0時58分	閉会	午後1時56分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 門 馬 功		副委員長 岩 淵 優	
	委員 那 須 勇		委員 佐 藤 真由美	
	委員 菅 原 行 奈		委員 佐 藤 幸 淑	
	委員 永 澤 由 利		委員 猪 股 晃	
遅 刻	遅 刻 な し			
早 退	早 退 な し			
欠席委員	欠 席 な し			
事務局職員	熊谷主幹兼調査係長			
本日の会議に付した事件	<p>1 所管事務調査</p> <p>(1) 議会だより第80号の紙面構成等について</p> <p>(2) 議会モニター制度について</p> <p>(3) 市民と議員の懇談会について</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 第56回岩手広告賞・グラフィック部応募について</p> <p>(2) その他</p>			
議事の経過	別紙のとおり			

広聴広報委員会記録

令和6年11月25日

(午後0時58分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

初めに、議会だより第80号の紙面構成等についてを議題といたします。

様々な観点から議論いただきたいことから、この後、委員会を暫時休憩し、事務局から資料の説明をさせた後、自由討議の形で進めたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう取り進めます。

それでは、事務局から資料の説明させた後、自由討議で進めたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 12:59~13:21)

委員長 : 再開します。

議会だより第80号の紙面構成等については、事務局提案のとおりに進めていきたいと思いますが、14ページ、特別委員会活動報告、これは契約関係のものとなっていますが、契約関係のもの、農地関係の特別委員会との二本立てで考えていきたいというように思います。

それから一般質問の「#ひとつ」のテーマについては、好きな花にしたいと思います。

なお、質問後の所見の掲載については、もう少し検討していきたいと思います。

次号議会だよりの紙面構成等については、ただいま報告のとおりの内容で取り進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、さよう決しました。

以上で、議会だより第80号の紙面構成等についての協議を終わります。

次に、議会モニター制度についてを議題とします。

議会モニターについては令和3年度から導入し、3年が経過したことから、当委員会の年度当初の活動計画において、制度の評価と見直しを行うこととしていたところであり、

また、今年度の議会改革においては、議会外部評価の項目を設けたところでありますが、これについても、議会モニター制度の見直しの中で検討することとなっております。本日は、今後の進め方について協議をしたいと思います。

事務局から、議会改革の項目設定の経緯、今後の流れなどについて改めて報告させます。

熊谷書記。

書記 : 議会モニター制度につきましては、今委員長のほうからお話しいただいたとおり、議会改革の中でも議会の外部評価という項目を設けておりまして、これについては議員全体会議の中でも協議いただいているところです。

議会モニター制度を生かした形で、外部評価を検討するという事として、議会運営委員会の協議スケジュールの中にも掲載をしているところであります。

どのように評価して、見直しをしていくかということで、本日すぐに議論して結論が出るものではないと思いますので、事務局といたしましては、本日この内容を各委員に一度持ち帰っていただきまして、各自御検討いただいた上で、事前に意見の集約をさせていただきまして、それをもって次回の委員会で協議いただきたいというように考えております。

以上、よろしく申し上げます。

説明は以上でございます。

委員長 : それでは説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑、意見交換を終わります

それでは、議会モニター制度については、これまでの取組の成果や問題点について各委員で考えを取りまとめていただき、その内容を踏まえ、次回の委員会において改めて協議を行いたいと思います。

さよう進めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ございませんので、さよう決しました。

なお、各委員の意見の取りまとめ、報告方法については後日事務局から連絡させます。以上で、議会モニター制度についての協議を終わります。

次に、市民と議員の懇談会についてを議題とします

懇談会は当初予定した4回が終了したところであります。

これまでの懇談結果や今後の進め方、また市民からいただいた御意見について、事務局から説明させます。

熊谷書記。

書記 : 市民と議員の懇談会につきましては、前半戦の4回が終了しております。

参加者から当日に記入いただきました用紙を見ますと、参加してよかったというような感想が大半でございました。

猪股委員からも報告書を頂いているところですが、12月通常会議終了までには、ほかの班の皆様からも報告書を御提出いただければと思います。

猪股委員が作成した報告書は、タブレットにも参考として掲載をさせていただいております。

それから、2の公募団体ですが、今現在で2団体に申込書はお渡ししておりますが、実際に応募いただいた団体はまだございません。

12月末までの募集期間ではありますが、申込みがないならいよいよとするか、それとも少し皆様のほうからお声がけ、PRをしていただいたほうがいいのか、そういったところを御協議いただきたいと思っております。

それから最後に、この懇談会について市民の方から電話で御意見をいただいておりますので、報告させていただきます。

中里地域の市民の方からでしたけれども、懇談団体を公募するという形ではなくて、自由に個人が誰でも参加できるような懇談会を1月に開くべきではないかといった趣旨の意見がございました。

議員報酬を上げたことについて市民から聞かれるのが嫌なのかとか、中里市民センターはいつになったら使えるのでしょうかとか、あとはガールズコレクションに1億円を使うことなど市民に説明がないというような御意見でございました。

議員に御意見を伝えますということで先方に話をしましたけれども、伝えた結果、どうなったかを確認したいからまた後で電話をするというお話が先方から最後にあり、電話を切ったところでございました。

確かに、誰でも自由に参加できるような懇談会をしばらく開催してきていなかったというようなことと、新聞紙上等で市政課題について知って、市民の皆様の市政の不満とか、フラストレーションがたまっているというようなことは、事務局としても肌感覚で感じているところであります。

こういった意見を踏まえまして、どう対応してよろしいか御協議いただいて、その結果をまた電話があったら伝えたいと思っておりますので、御協議をよろしく願います。

以上でございます。

委員長 : 説明が終わりましたので、質疑、意見交換を行います。

初めに、これまでの懇談結果や今後の進め方について御発言をいただきたいと思っております。

今回の部分、もう4団体終わりましたけれども、公募のほう、実質的にまだ応募がない、申込用紙は持っていただいているところですが、応募がないという状況に対して、委員会として団体などに声がけをしてみるか、それとも今回はこれでオーケーとするかということになります。

皆さんの御意見を伺います。

菅原委員。

菅原委員：私は、前回の議員と市民の懇談会に参加したときに、終わった後に、またこのようにやってもらいたいというお声を聞いて、そして舞川地区では、課題協議会というものがあって、いつも地域の課題に取り組んでいる団体があって、そこにお声がけしたいと思いつながら、まだ期限までであると思って、声をかけていない状況なので、もう少し公募期間までは待ったほうがいいと思います。

そして、あとほかの方にも少し声をかけさせてもらったのですが、いやそこまでしなくていいとか、地域でやるからいいとかという御返答もあったところです。

委員長：今、菅原委員のほうから話がありましたけれども、委員会として大きな流れでどうしますかということですか。

実際、声がけしている団体などもあるということですか。

猪股委員。

猪股委員：問合せのあった2件というのは、具体的にどういった団体ですか。

委員長：熊谷書記。

書記：一つは、団体名は定かではないのですが、武田議員からの問合せで、障がいを持った方々の団体だったと記憶しております。

もう一つ、これも記憶が定かではないのですが、病院の患者さん方の家族会かと記憶しています。

そういった2団体でございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：相手によっては、ワークショップ形式になかなかなじまないようなこともあるのではないかと思います。

今まではこちら側からある程度の数が期待できるようなところも含めて打診をしていたのでしようけれども、今度の場合は、期待数値はあるにせよ、そこがもしかしてネックになってしまって、なかなか声が上げづらいというようなところもあるのかと。

ケース・バイ・ケースでワークショップ形式にこだわらないで、話を聞くというようなパターンもありであればですが。

ただ、もう既に要綱を設けて周知をしているので、なかなか今からでは無理でしょうが、そういうような対応も必要だったのではないかと反省点を込めてお話ししています。

あと、何というか、無理やり4つの団体を見つけるというようなことでなくても、申込みがあった部分で対応しても私はいいのではないかと思います。

意見です。

委員長：2つの意見が出ました。

菅原委員からは声がけをしているところの部分もあるが、まだ少し分からないという状況です。

それから今回の場合はもう要綱もつくっているので、無理やりこちら側から声がけする必要はないのではないかというような意見が一つです。

当然、申込みが出てくれば、それは当然受けるという話です。

そういった方向でよろしいですか。

12月末の締切りまでの状況を見て、あとは申込みが出てくればそれで割り振るという形で進めたいと思います。

そのように進めることでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : 次に、市民の方からの御意見について発言をお願いします。

那須委員。

那須委員 : 中里在住の佐藤さんとのことですが、ちなみに昔のような各地域で誰でも参加できる形ということだが、この佐藤さんも昔の形の市民と議員の懇談会に参加したことのあるような方ですか。

先ほど猪股委員が言ったように、ワークショップにこだわるということではなく、団体に押しつけるのでなくということからいうと、この佐藤さんの意見も尊重しながらということもあるということでしょうか。

委員長 : 猪股委員。

猪股委員 : 組織として来てもいいのだけれども、そんなに人数を集められない人たちもいるのではないかと思ったので、そういう場合にも柔軟に対応できればよかったのかなと思ったところです。

委員長 : 那須委員。

那須委員 : この方は、基本的には個人でも参加できるような形を希望するというお話かと思えますので、ましてや今月までにまた電話するというのであれば、この委員会である程度佐藤さんの意見に対する考え方をまとめなければいけないということですよ。

委員長 : 当然そう思います。

那須委員。

那須委員 : ということであれば、何か尊重する対応はしてもいいのではないかという意見です。

委員長 : 考え方はいろいろあると思うのです。

前のようにどこどこ地区の方々に対してお集まりくださいという話で、先ほども猪股委員が言ったように、ワークショップ形式ではなくて、ある程度、対面方式で議会報告をしながら、意見をいただくというような形だと思うのですけれども。

その形で、少し問題になってくるのは、この佐藤さんの件もそうですが、市の施策については、議員たちに質問されても答えられない内容が出てくるということがあるので、そこら辺は、何というか、相手の方にもある程度理解してもらう必要があるということです。

菅原委員。

菅原委員：私は、この佐藤さんと同じような方は、市内にたくさんおられて、そういう方々一人一人の意見を聞くべきだというよりも、この方が具体的におっしゃられている内容というのは、潜在的な市民の中にある不満だと思うのです。

それを個人から1件1件聞くよりは、団体という形で、例えばこの方が6人ぐらい集めていただいて、中里の有志みたいな形であればですが、言いたい方々もたくさんいる中で、一人一人に聞くというのは、何かあまり私はそぐわないような気がします。

委員長：個人という言葉が書いてありますが、1人という意味ではないです。

個人という立場で、誰でも来てくださいということなので、私たちがやっていたときには、五、六人の地区があったり、20人の地区があったりというようなことになります。

だから、個人参加といっても、1人のみということではないです。

地区ごとにやっていたときも、1人しか参加者がいないということはなかったような気がしますけれども。

少ないと四、五人というところもありましたし、多いと、もう二、三十人来る場合もありました。

ただ、こういうような開催の仕方ではやっていたときは、1人の方がずっと発言する機会があったので、そういった意味でもワークショップのほうが、ある程度、意見が出やすいのではないかとということで、今の形になっているということです。

菅原委員。

菅原委員：すみません、付け足しです。

やり方なのですが、私は婦人団体の方の御意見をいただいたときに、最初は構えてしまったけれども、ワークショップ形式でやっていくうちに、すごく言いやすくなって、何ていうか、場が盛り上がり本当によかったというような御意見をいただいているので、ワークショップ形式はすごくいい方式だというように思います。

何ていうか、団体でなく、個人の人たちが集まるにしても、ワークショップ形式がいいのではないかとこのように思っております。

委員長：休憩します。

(休憩 13 : 40 ~ 13 : 50)

委員長 : 再開します。

市民からの御意見については、ただいまいろいろと意見をいただきましたけれども、取りあえず今年度は要綱も決めており、それにのっとってやっておりますので、そのとおりにやらせていただきたいということと、次年度以降は御意見を踏まえながら検討していきたいということで進めたいと思いますが、さよう決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんのでさよう決定しました。

以上で、市民と議員の懇談会についての協議を終わります。

次に、次第の2、その他ですが、初めに事務局から協議事項があります。

熊谷書記。

書記 : 岩手広告協会が主催する、第56回目になるそうですけれども、岩手広告賞・広告美術展がございまして、応募作品を募集するようです。

この中で、グラフィックの部というのがあるのですけれども、ここに議会だよりをエントリーさせていただけないでしょうかという御相談です。

過去に奥州市議会だよりが、このグラフィック部門で企画賞を受賞されております。

岩手日日新聞社のほうにはエントリーしてもいいか打診をしております、了承をいただいております。

今年の1月以降に発行した議会だより、計3号について応募をさせていただければと思います。

よろしく願いいたします。

委員長 : ただいまの発言について、質疑があれば御発言をお願いします。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、事務局からの協議については同意することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんのでさよう決定しました。

次に、次回の委員会の開催日程についてお諮りします。

暫時休憩します。

(休憩 13 : 52～13 : 55)

委員長 : 再開します。

次回の委員会については、12月26日の午後に開催し、市民と議員の懇談会の公募団体の選定、議会モニター制度の評価見直しなどについて協議したいと思います。

さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんのでさよう決しました。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければその他を終わります。

これをもちまして本日の委員会を散会します。

御苦労さまでした。

(閉会 午後1時56分)